

第1節 業務継続管理の考え方

災害が発生した状況下においても業務の継続性を確保するためには、全職員が業務継続の重要性について共通認識を持つことが重要である。

このため、平常時から教育や訓練を定期的に実施し、本計画の実行、検証、改善、見直しを図る。

第1 業務継続の管理と運用

本計画では、効果的な計画の運用のため、業務マネジメント手法のひとつであるPDCAサイクル (Plan, Do, Check, Action:計画、実行、評価、改善)に基づき、継続的に計画の管理を行う。

また、本市では、本計画の見直しを定期的に行う。

特に地域防災計画の改訂や実災害の発生等を受けて、継続的に計画を改善することにより、計画の効果的な管理に努める。



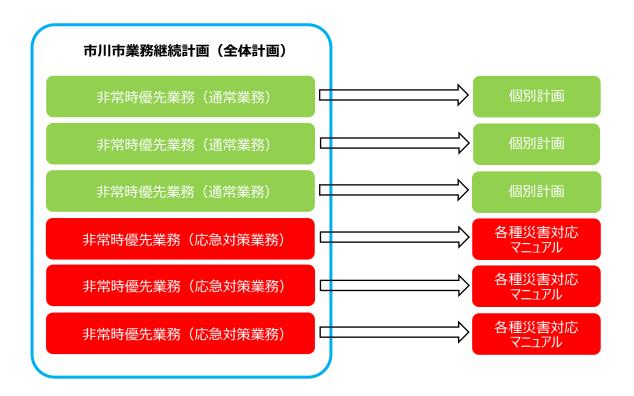
○ PDCA サイクル

第2 全体計画と個別計画

本計画は、本市における業務継続計画の全体計画であるため、各非常時優先業務の詳細を網羅していない。このため、効果的な業務継続管理を行うためには、各非常時優先業務に対して、個別に業務継続計画を 策定し、業務継続管理を行うことが必要である。

本章では、本計画を「全体計画」、各非常時優先業務に対して策定する業務継続計画を「個別計画」とする。

なお、本市では、非常時優先業務の応急対策業務について既に各種災害対応マニュアルが策定されており、 各種災害対応マニュアルを個別計画として取り扱う。



第2節 個別計画の策定の推進

第1 個別計画の策定状況

令和4年4月時点で、本市で策定されている個別計画は、情報システム、下水道、動植物園の業務における3つの計画である。

この個別計画の担当部署では、定期的に訓練等が実施され、PDCA サイクルにより、適切に個別計画が運用されている。

このような事例からも、今後、非常時優先業務の担当部署において、個別計画の策定が必要である。



動植物園グループにおける 非常時対応マニュアル (震災、強風被害) 令和2年3月 市川市 水と縁の部

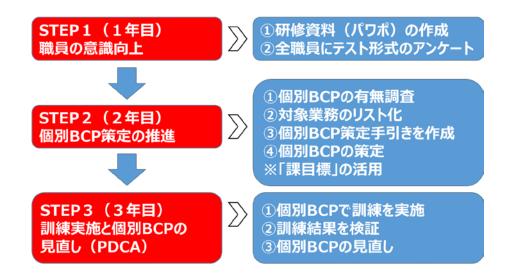


第2 個別計画の策定の推進

各非常時優先業務の担当部署は、個別計画を策定する。

危機管理室は、非常時優先業務の担当部署に対し、個別計画の策定を支援する。特に目標復旧時間が早い非常時優先業務(通常業務)を優先する。

今後、個別計画の策定の推進にあたり、概ね3年にわたる期間を設定する。



危機管理室は、個別計画の策定を支援するにあたり、ガイドライン等を作成し、全体計画と個別計画の調整を図る。

なお、非常時優先業務(応急対策業務)については、各種災害対応マニュアルを定期的に改訂する。

第3節 教育・訓練の実施

第1 教育・訓練の体系

本市では、効果的に計画(全体計画及び個別計画)を運用するため、下記のとおり、教育や訓練を実施する。

| | 危機管理室 | 非常時優先業務の担当部署 |
|----|---|---|
| 教育 | 職員の意識向上を図るため、非常時優先業務 の担当部署に対し、研修を実施する。(危機 管理課) | 職場において非常時優先業務に係る OJT を実施する。 |
| 訓練 | 非常時優先業務の担当部署に対し、各業務に特化した訓練の実施を支援する。 (危機管理課、地域防災課) 非常時優先業務にとらわれず、総合防災訓練、通信訓練、帰宅困難者訓練等を体系的に実施する。(地域防災課) | 非常時優先業務の継続、停止、再開に係る訓練を実施する。 総合防災訓練、通信訓練、帰宅困難者訓練等 に参加する。 |

第2 教育の実施

1. 教育の実施

本市では、効果的に計画を運用するため、職員が業務継続計画の知識を習得できるよう教育を実施する。また、教育の実施にあたっては、個別計画の策定の推進に重点を置き、各部署の所属長を対象とした説明会の開催、目標復旧時間が早い非常時優先業務の担当部署を対象とした研修会の実施、各種情報提供等を積極的に実施する。

2. Web 庁内アンケートの実施

業務継続計画に係る教育として、また、本市の職員の理解度を評価するため、下記のとおり、Web 庁内アンケートを実施する。

| 手順 | 実施内容 |
|----|-------------------------------------|
| 1 | 研修資料を作成して、グループウェア等により、当該資料を全庁に配布する。 |
| 2 | 非常時優先業務の担当部署は、研修資料を使用して、OJT を実施する。 |
| 3 | 全庁に Web 庁内アンケートを配信する。 |
| 4 | 非常時優先業務の担当部署の職員は、Web 庁内アンケートに回答する。 |
| 5 | アンケート結果を集計し、OJT の成果を評価する。 |

第3 訓練の実施

本市では、効果的に計画を運用するため、基本的技能の定着を図る定期的な訓練を実施する。 訓練の実施にあたって、非常時優先業務の担当部署は、各業務に係る訓練を実施するとともに、危機管理 室は、組織や業務を横断する訓練を実施する。

| 訓練の区分 | 訓練の主催 | 主な訓練内容 |
|--------------|--------------|--|
| 非常時優先業務に係る訓練 | 非常時優先業務の担当部署 | ・窓口の閉鎖・再開訓練・施設の閉鎖・再開訓練・強制停電訓練・情報システム復旧訓練 |
| 上記以外の訓練 | 危機管理室 | ・総合防災訓練・模擬災害対策訓練・意思決定訓練・情報伝達訓練・帰宅困難者訓練・参集訓練・安否情報確認訓練・避難訓練 |

訓練を実施した場合、適切に記録を残し、訓練内容を評価すると共に、今後の訓練に向けて、改善を図る。 また、訓練から得られた課題を全体計画、個別計画、各種マニュアルの見直しの際に活用する。

第4節 管理・運営の年間スケジュール

本市では、効果的に計画を運用するため、本計画に係るアクションプランの策定・運用を検討する。

策定するアクションプランでは、複数年度にまたがる長期的な目標とともに、単一年度における短期的な目標を設定する。

単一年度における短期的な目標の設定と運用の例として、下記に年間運用計画の案を示す。

○ 業務継続管理における年間運用計画(案)

